

令和6年度年度 大分県軟式野球連盟中津支部
総会議事録

2024年2月3日(土)
少年部総会 10:00
一般部総会 18:00
中津市教育福祉センター

- 1 会長挨拶
- 2 次第
 - 1) 2023年度事業結果報告について(別紙大会記録参照)
※承認
 - 2) 2023年度決算(案)について
※承認
 - 3) 2023年度監査報告
※承認
 - 4) 2024年度事業計画(案)
 - ①大会スケジュール表確認(別紙) ※以下承認
 1. 学童会長杯は中津支部チームのみとする
 2. 審判講習会について(審判部2/11・学童3/2)
 3. 佐賀中津交流大会の中津開催(10/19.20)
 4. 県大会県北会場(マスターズ5/11.12)(成年6/29.30)
 5. 大分県民体育大会県北会場(9/7.8)
 6. オレンジボール大会中津支部予選(9/28)
 - ②2024年度クラス編成 ※以下承認
 1. 対象チームなし
 2. Bクラスリーグ戦の導入(①勝利数②失点差③抽選)
 - ③「野球ねっと」対応について ※以下承認
 1. チーム及び構成員登録を必須とする
 2. 大会参加申込も「野球ねっと」での参加受けとする
 2. 但し、西日本B・C/実年/マスターズ/成年は前年同とする
 3. 登録料/参加料の受付は、一般は締め切りまでに事務局へ学童は抽選会時に納付する
 4. 「野球ねっと」への登録については、選手及びコーチ・マネージャー等の人数制限なし
 5. 新年度継続申請並びに大会申込等はHPのマニュアルを参照

※「野球ねっと」の詳細な操作に関しては、「野球ねっと」の左帯[ダッシュボード]の最下部に[ヘルプ]⇒[マニュアル・良くある質問]をご参照ください。

④学童野球の遵守事項取り扱いについて
 ※大分県連学童遵守事項について学童指導者で再度協議

⑤県民体育大会のチーム選出
 1. 中津市選抜チームとする。
 2. 選手、監督、コーチの選出方法について
 ※承認

⑥中学校のクラブ活動について
 1. シーズン終了後の3年生を対象とした練習会の開催
 2. 土日のクラブ活動及び軟連大会参加の支援について
 ※承認

5) 2024年度予算(案) ※以下承認

①登録料について(別紙参照)
 1. チーム登録料 13,000円
 2. 会員登録料 一般200円・少年学童50円/1人
 ②参加料について
 1. 一般 10,000円 / 中学・学童 8,000円
 2. 中津支部大会の試合球はケンコーボールとする

6) その他

①学童部理事選任について
 ②2024年度ルール改正について(審判部より)
 ③2024年度JSBB公認学童コーチ資格導入について
 ④県連報告事項
 ⑤その他

3 その他

4 閉 会

	一般	学童	少年(中学)
チーム登録料	13,000	13,000	10,000
構成員登録料	200円×人数	50円×人数	50円×人数
大会参加料	10,000	8,000	8,000

※構成員登録料の対象は、監督・コーチ・選手
 (一般・少年・学童共に上記以外のスコアラー及びマネージャー等は無料)

令和5年度決算(案)

収入(明細書添付)

科目	令和4年度決算	令和5年度予算	令和5年度決算 (案)	予算差額	備考
繰越金	329,210	302,627	302,627	0	
会費(登録料)	525,000	624,000	648,600	24,600	・一般(23)13,000+(個人456名×200円) ・中学(7)10,000+(個人129名×50円) ・学童(12)13,000+(個人249名×50円)
大会参加料	1,290,000	1,300,000	1,348,000	48,000	・一般15大会 ・中学3大会 ・学童7大会
雑収入	525,004	490,000	475,003	-14,997	・協賛金/大分みらい様、 マレリ九州様、オイレス工業様 ・中津スポーツ協会活動推進費 ・預金利息
計	2,669,214	2,716,627	2,774,230	57,603	

支出(明細書添付)

科目	令和4年度決算	令和5年度予算	令和5年度決算 (案)	予算差額	備考
大会運営費	1,351,866	1,360,000	1,362,930	2,930	・審判代、球場代等 ・試合球、メンバー表 他
負担金	426,500	570,000	568,070	-1,930	・県連登録・体協負担金 ・スポーツ保険 ・オレンジボール
事業費	373,654	400,000	433,853	33,853	・上位大会出場助成金 ・協賛大会メダル、トロフィー ・佐賀中津大会負担金 他
会議費	10,164	20,000	8,360	-11,640	・総会、理事会
旅費	57,000	90,000	71,000	-19,000	・審判講習会 ・県審判派遣 ・佐賀中津大会
審判部費	23,877	30,000	26,678	-3,322	・審判講習会
事務費	61,099	65,000	88,470	23,470	・事務委託料 ・三沢コピー機、領収書 他
通信費	46,446	50,000	54,841	4,841	・NTT(三沢) ・ハガキ、切手、振手代等
雑費	15,981	50,000	34,354	-15,646	・競技者必携 ・合鍵、ゴミ袋 他
予備費	0	81,627	0	-81,627	
繰越	302,627		125,674		
計	2,669,214	2,716,627	2,774,230	57,603	

1. 学童部遵守事項（大分県軟式野球連盟）

- (5) チーム編成は、支部内編成を原則とする。あくまでも原則として一学校区一チームとする。

学童の健全育成のため、校区外の児童を登録する場合は校区外入部の理由書を提出すること。

なお、隣接県居住者の登録は、全大会登録者の1/3以内とし、隣接県居住者の登録がある場合は必ず事前に県連に報告すること。

- (6) 登録したチームで活動することを原則とし、他のチームへの所属移転については、原則として、転校以外認めない。引き抜き等の問題で相互関連チームより異談の申し出がある選手の場合は当初の登録も認めない。
- (7) 選手の減少によるチームの合併又は廃部休部は事前に所属の支部長に届け出ること。
- ① 合併は、進学する中学校下のチーム同士の合併をあくまでも原則とし、支部及び連盟の承認を必要とする。短期間での合併解消は認めない。
 - ② 合併に伴い主体とならないチームは、廃部又は休部の手続きを支部にすること。
 - ③ 合併を伴わない廃部、休部の場合は、選手の登録は上記(5)に準ずるが、複数の時は同一チームへ登録することを基本とする。
- (8) チームの指導者は、あくまでも原則としてチームの所属する地区の者とする。ただし、地区外になる場合は、速やかに該当する両支部の承認を得て所属支部を通じて届出、県連の指示を得ること。

2. 全日本軟式野球連盟規程

第10条5項

年度内は選手等の異動を禁止とする。ただし、転居及びその他考慮すべき特別な理由を有する場合はこの限りではない。

- ・ 倫理/コンプライアンス方針（全日本軟式野球連盟HP）
(どうしてもチームに馴染めない、指導者との相性も悪い、ハラスメントを感じる、ということでチームを移籍することを考える場合も多いと思います。連盟規程第10条5項で、チームに異動があった場合には届け出が必要であり、更にはその年度は他のチームへの登録が出来ない事を定めています。この規定は、元々チームを渡り歩くようなことを許さない規定です。トラブルが原因でチームに残るのが気まずく、難しい状況となった場合は例外と言えます。所属の支部等へ事情をよく説明し、スムーズに移籍できるようにする必要があります。無理やり拘束する、移籍を許さない=悪質なハラスメントです。)

3. 少年・学童部のチーム編成取り扱い改訂について（全日本軟式野球連盟規程）

- ・ 過疎地などの地域的特性および女子チームでは、近隣にチームが存在しないケースもあり、居住地とは異なる隣接都道府県のチームに所属することが認められているが、大会出場に関しては、「全大会登録者の1/3以内」の制限により、隣接地域の選手が公式戦に出場することが叶わない現実がある。居住地などの地域性を理由に不利益を被ることを回避するため、チーム構成員のうち、隣接都道府県居住者の割合1/3以内の制限を撤廃した。（令和4年4月8日より適用）

令和6年度予算(案)

収入

科目	令和5年度決算(案)	令和6年度予算(案)	備考
繰越金	302,627	125,674	
会費(登録料)	648,600	650,000	・一般(23)13,000+(個人460名×200円) ・中学(7)10,000+(個人130×50円) ・学童(12)13,000+(個人250名×50円)
大会参加料	1,348,000	1,500,000	・参加料(一般10,000円)(少年8,000) 一般13大会/中学3大会/学童6大会
雑収入	475,003	480,000	・各種大会協賛金 ・体育協会活動推進費 ・預金利息 他
計	2,774,230	2,755,674	

支出

科目	令和5年度決算(案)	令和6年度予算(案)	備考
大会運営費	1,362,930	1,370,000	・審判代 ・球場代 ・メンバー表 ・審判活動費他
負担金	568,070	560,000	・県連登録 ・体協負担金 ・オレンジボール登録
事業費	433,853	400,000	・県体活動費 中学部活動支援 ・後援学童大会メダル、トロフィー ・オレンジボール 他
会議費	8,360	20,000	・総会、理事会等
旅費	71,000	30,000	・県主催会議 ・講習会
審判部費	26,678	30,000	・審判講習会 ・飲料 等
事務費	88,470	90,000	・事務委託料 ・三沢コピー機
通信費	54,841	55,000	・三沢電話 ・ハガキ ・切手代等
雑費	34,354	50,000	・競技者必携 ・慶弔費 ・消耗品費 他
予備費	0	150,674	
(繰越)	125,674		
計	2,774,230	2,755,674	

大分県連令和6年度事業計画（案）抜粋

（1）令和6年度の大会スケジュール（案）

- ⑧学童の大分県大会の出場チーム数を32チームとする。（TOS大会も同様とする。）開会式については、全軟連の示す夏季の大会運営についての通知に基づき判断する。全日本学童大分県大会では、チーム内に必ず有資格指導者がいないと出場できない。全日本学童大分県大会でベスト4に入ったチームは、7月開催のスポーツ少年団大分県大会に出場できない。スポーツ少年団の有資格指導者は監督・コーチの2名以上に義務付ける。学童の県大会のパンフレットを有償(3,000円)とし、抽選会時に申し込みをすることとする。
- ⑨OABカップ第7回オレンジボール(3年生以下)学童県大会を開催する。各支部1チームの合計16チームにより10月に県大会を開催する。初日敗戦チームによるアフターマッチファンクション(交流試合を行う。この試合については、敗戦チームからの相互審判とする。)

（2）令和6年度大分県軟式野球連盟登録料、個人登録料、県大会参加料について

- チーム登録料 学童・中学・一般の全てのクラス8,000円（前年同額）
- 競技者（個人）登録料 学童・中学50円、一般200円
- 参加料Aクラス35,000円（九州都市対抗を除く）、B・Cクラス20,000
- 成年・マスターズ・実年25,000円、九州都市対抗30,000円（全て5,000円増額）

（13）その他

- ③学童の県大会出場時の注意事項、競技運営に関する申し合わせ事項等について
- 4回終了時に7点差がある場合はコールドゲームを採用する。
- 指名打者制(DH)を適用する。ただし、二刀流(大谷ルール)は適用しない。
- 2025年度(令和7年度)から学童の大会で使用するバットについて、一般用バット(打球部に弾性体を取り付けたもの)の使用を禁止する。一般用木製、金属、カーボン、ハーフ&ハーフ(金属&カーボン)バットは使用可能。少年部(中学)は除く。なお、今年度のオレンジボール県大会は、弾性体を取り付けたバットの使用を禁止とする。一般用木製、金属、カーボン、ハーフ&ハーフ(金属&カーボン)バットは使用可能。(支部大会においても同様とする。)
- またスポーツ少年団の大会に出場する場合は、必ずスポーツ少年団の登録をすること。
- ④捕手用防具(マスク・プロテクター・レガーズ)のJSBBとJSAの商品統一化が行われる。

★競技運営に関する申し合わせ事項（一般の部）★

県大会は、今年度野球規則及び競技者必携による他、下記の申し合わせ事項により行う。

1. 野球規則、競技者必携並びに本申し合わせ事項は、必ずチーム全員に徹底させること。
一般の部の全ての大会で指名打者制度を遥用する。
2. ダッグアウトは、組合せ表の若い番号を1塁側とする。
(ただし、ダブルヘッダーの場合、時間の都合で変更することもありうる。)
3. 競技に参加する各チームは、試合開始時刻60分前に球場に参集し、試合開始30分前までに、監督または主将が打順表を本部に提出すること。(必ずユニフォーム着用)
◎第2試合以降のチームは、前の試合4回終了時に打順表4部を提出のこと。
◎打順表には、登録されている者全員を記入(フルネーム・フリガナ)すること。
※大勢が整っている時は、試合開始予定時刻前でも試合を開始する。
4. (1) 一般Aクラスの試合について
○試合は9回戦とする。九州都市対抗については時間制を採用する。
○延長戦は、準決勝戦までは、10回表から特別延長戦を行う。
○決勝戦のみ延長戦を2回実施し、決しない場合は12回表から特別延長戦を行う。
○特別延長戦は無死1・2塁、打者継続、勝敗の決するまで行う。
○コールドゲームは、5回以降7点差とする。(決勝戦のみ7回以降7点差とする。)
○降雨、日没などで試合を変更する場合は、球場責任者の判断により両チームの監督に伝達する。
(2) 他のクラスの試合について
○試合は7回戦とする。延長戦は、準決勝戦までは、8回表から特別延長戦を行う。
○決勝戦は延長戦を2回実施し、決しない場合は10回表から特別延長戦を行う。
○特別延長戦、コールドゲームなどについては、上記の一般Aクラスに準ずる。
5. 試合中は次の行為を禁止する。
(1) ベンチ内でのガム、喫煙。喫煙のために試合中にベンチ外に出ることは禁止する。
(2) ベンチからの好ましくない野次。
(3) プレーヤー、審判員に対する個人攻撃。(目にあまる行為は厳重に処分する。)
(4) ベンチ内での携帯電話及び携帯マイクの使用を禁ずるが、電子スコア記録用として、1台の使用は認める。メガホンは1個に限る。
(5) 打者が投げ終わった球種を次打者他に知らせることを禁止する。
6. 試合はホームプレートを含んで挨拶のときに、正規のユニフォームを着用した10名以上の選手がいなければならない。
7. 抗議のできる者は、監督または主将と当該プレーヤーのみとする。
8. ランナーズコーチも必ずヘルメットを着用すること。
9. 次打者は、投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。
10. 試合をスピーディーに行うため、攻守交代は駆け足で行うこと。
投手は捕手、その他の野手または審判員からボールを受けた後、走者がいない場合には12秒以内に、走者がいる場合は20秒以内に投球しなければならない。
11. 攻守交代の最後のボール保持者は、マウンドにボールを置いてベンチに戻ること。
12. 試合中、選手がスパイクの紐を結び直すため等のタイムは認めない。攻撃中ベンチ内で締め直すように心掛けること。2塁打を打ち手袋を走者用に変えることは認めない。
13. ファウルボールは一塁側、三塁側へ飛んだ方向のベンチ側が処理し、中間は攻撃側チームが処理する。主審へのボール渡しも適時攻撃チームが行うこと。
14. 試合中、内野手の転送球は一廻り以内とし、定位置付近で行うこと。
(試合状況により制限することもある。)
15. アンフェアな行為、スポーツマンシップに則しない行為は慎むこと。
(インターフェア、オブストラクションを厳しく適用する。)
16. 試合中はみだりにベンチから出ないこととする。試合中、ベンチ前のキャッチボールは禁止するが、ブルペンでのキャッチボールは2組4名以内とする。
17. 球場内では、練習中でもユニフォーム(統一したもの)を着用すること。
18. サングラスの着用を認める。帽子のツバに乗せることも出来る。
ただし、投手のミラーレンズは認められない。
19. 捕手は安全のためファウルカップを着用すること。
なお、投球練習時の捕手は、必ずマスクを着用することとする。
20. 試合終了後のグラウンド整備は必ず両チームで行うこと。ベンチの清掃も行うこと。

<学童の部・大分県大会注意事項について>

1. 開会式がある大会は開始時間の45分前迄には集合し、受付を済ませてください。
※選手の移動については時間にゆとりを持ち、安全運転に十分留意して下さい。
大会パンフレットは有償販売(**28部**)ですので、大会本部にて3,000円を納入し受領してください。大会出場記念として各チームの集合写真を写真会社が撮影します。後日、チームの代表者にパネル等の見本品をお送りますので、代表者の方は連絡先等を写真会社に知らせてください。(個人情報厳守いたします。)
2. 開会式の入場行進については、同一ユニフォームを着用した選手で背番号が「0番～99番」の選手のみ入場行進を認めます。(総勢30名迄とするがベンチ入りは**25名**)行進は背の低い順に2列行進で行います。選手はスパイクを着用のこと。
入場行進は開会式での重要なセレモニーです。行進の練習をお願いします。
開会式にはチーム名のプラカード、代表旗(優勝旗)、団旗を持参してください。
3. 開会式時には監督・コーチはグラウンドに整列をして選手への激励をお願いします。
4. 組合せ表の試合開始時間は目安であり、天候等の状況により開始時間を早めることもあるので、開始予定の1時間前には集合してください。球場の開門は1時間前とする。(雨天時の問合せは各チーム代表者1名のみが問合せを行ってください。県連からは各チームの代表者に連絡はしないので、自チームで勝手な判断をしないでください。)
※雨天の場合でも試合開始時間を遅らせて日程を消化することもあります。
5. 各球場ともに十分な練習会場がありませんので、ご理解ください。
6. 当日、登録監督が不在の場合はコーチの代理を認めるので、試合前に届け出ること。
7. ベンチ入り出来る大人は、監督1名、コーチ2名、チーム代表者1名、引率責任者1名、スコアラー1名、トレーナー(有資格者)1名の合計7名迄とする。(男女は問わない)なお、熱中症対策として保護者2名以内をベンチに入ることができる。ベンチ入りする大人はスポーツ行事にふさわしい格好であること。ハーフパンツは禁止とする。なお、ユニフォームの着用(ロングパンツ禁止)は監督1名とコーチ2名の合計3名のみで、以外の大人はユニフォームを着用してベンチ内に入ることはできません。試合開始前の練習時に保護者がグラウンド内に入り練習の補助はできない。試合後のグラウンド整備は、両チームの選手で行うこと。
8. 6イニング制・時間制限(1時間30分)を採用する。健康維持を考慮し、5回終了前であっても試合開始後1時間30分を経過した場合は、新しいイニングに入らない。均等回完了をもって試合を決する。**ユールドゲームは4回以降7点差とする。**
9. 2試合目以降のオーダー交換は前の試合の3回終了時に監督と主将がユニフォームを着用のうえ本部に来て行う。当日、監督不在の場合は必ず事前に代理を申し出ること。
10. 聞き苦しい保護者の「ヤジ」はチームの責任として対処します。
チームの応援は自チームが攻撃の時を基本とし相手が攻撃の時は控えることとする。
※投手が投球動作に入ったら、応援はやめること。(全国スポーツ少年団競技規則)
ベンチ内の大人がいかなる場面であろうとも、選手を委縮させるような言動はしないこと。
11. 選手の守備・打者用手袋の着用については、色を含め規制をしないこととする。
12. 捕手は安全のため、ファウルカップを着用すること。なお、投球練習時の捕手は必ずキャッチャーマスクを着用すること。(控え捕手も同様)
13. 投手の投球制限については、選手の肘、肩の障害予防として下記の取り扱いとする。
 - ① 1人の投手は、1日の投球できる数を下記のとおりとする。
学童部：70球以内(4年生以下60球)
 - ② 試合中に70球に達した場合、その打者が打撃を完了するまで投球できる。
 - ③ ボークにもかわらず投球したものは、球数に数える。
 - ④ タイブレイクになった場合、1日70球制限内で投球できる。
 - ⑤ 牽制球や送球とみなされるものは投球数としない。
 - ⑥ 投球数の管理は、大会本部で行うので、各チームも協力すること。
14. 小学校低学年(3年生以下)の選手を大会に出場させる場合は、必ず保護者の同意書の提出を必要とする。(捺印不要、開会式当日に受付時に同意書を提出すること。)
15. 試合当日は、両チームでボールボーイの配置をお願いします。
16. **2025年度から一般用のバット(打球部に弾性体を取りつけたもの)の使用は禁止する。**